

京都市告示第 99 号

京都市里道管理条例第 2 条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 21 年 5 月 11 日

京都市長 門川大作

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	大北山里0021号	北区大北山原谷乾町66番地地先 同町96番地の1地先	
2	大北山里0022号	北区大北山原谷乾町72番地の11地先 同町72番地の4地先	
3	大北山里0023号	北区大北山原谷乾町70番地の6地先 同町70番地の1地先	

(建設局土木管理部道路明示課)